

報告第八号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和八年六月十二日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の変更調書

建 築 工 事	工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 築 工 事	仮称南小岩七丁目土地区画 整理事業立体換地建築物新 築工事	葛西建設株式会社 代表取締役 矢作 経弘	6. 10. 25 (322 日間)	円 946, 000, 000	今回 8. 2. 10	円 958, 892, 000 (12, 892, 000) (1. 4%)	賃金等の価格に著しい変動 が生じたため、インフレスラ イド条項に基づき変更したこ と等による増及び現場精査の 結果、既存杭の撤去処分が不 要になったことによる減
土 木	春江橋架替工事 (その5)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正隆	7. 6. 24 (250 日間)	円 1, 025, 200, 000	今回 8. 1. 27	円 1, 008, 058, 700 (▲17, 141, 300) (▲1. 7%)	受注者からの申出があった ため、限られた工期内での施 工であることを鑑みて経費の 補正を変更したことによる減
工 事	総合レクリエーション公園 リニューアル工事	大和リース株式会社東京本店 本店長 角一 吉昭 株式会社戸田芳樹風景計画 代表取締役 古賀 健一	5. 3. 24 (934 日間)	円 3, 611, 859, 044	今回 8. 2. 16	円 3, 591, 062, 934 (▲20, 796, 110) (▲0. 6%)	令和7年度着工の公園施設 において、現場精査の結果、 誘導サインの設置箇所及び数 量を見直したことで等による減 並びに既設の散水栓が老朽化 していたため新設したこと等 による増